

1. 事業実績

(1) 会議等の開催

会議等名	年月日	内容	出席	備考
第1回 評議員会	30.4.2	(提案) 1. 新理事の選任について 2. 新理事の選任について 3. 新監事の選任について 4. 新評議員の選任について 5. 新評議員の選任について	8	書面同意
第1回 理事会	30.4.2	(議案) 1. 新理事長の選任について	10	書面同意
第2回 理事会	30.5.25	(議案) 1. 平成29年度事業報告及び収支決算(案)について 2. 評議員会の開催(案)について (報告事項) 平成29年度第2回理事会 第3号議案 表現修正の報告について	8	
第2回 評議員会	30.6.12	(議案) 1. 平成29年度事業報告及び収支決算(案)について 2. 監事の選任(案)について 3. 基本財産の処分(取崩し)(案)について	8	
第3回 評議員会	30.8.3	(提案) 1. 新評議員の選任について 2. 新評議員の選任について	8	書面同意
第4回 評議員会	30.10.2	(提案) 1. 新理事の選任について	10	書面同意
第3回 理事会	30.10.15	(議案) 1. 「農業サービス事業体」への出資(案)について 2. 基本財産運用方針の見直し(案)について	9	
第4回 理事会	31.3.18	(議案) 1. 平成31年度事業計画(案)について 2. 平成31年度収支予算(案)について 3. 基本財産の処分(取崩し)(案)について 4. 評議員会の開催(案)について	7	

(2) 事業実施報告書

公1 農林水産業担い手青年の育成に関する事業

事業名	内容	申請書	実績報告書	助成内容・助成額	H30事業計画	H30事業実績
農業関係事業	農業青年プロジェクト活動等支援事業	7月31日まで	事業終了後30日以内	(単協) 事業費の1/2以内 (上限150,000円) グループ定額+会員割 (30歳以下のみ対象) 31,000円+1人800円 小計 1,110,000	26集団 1,110,000	25集団 1,071,000
				(専門部活動) プロポーザル事業事業費の1/2以内 1グループ78,000円を上限 小計 1,092,000	14集団 1,092,000	13集団 1,008,608
				共同プロジェクトを九州大会において発表する単協もしくは専門部活動へは、上記要件と別枠で78,000円加算するものとする(使途は、旅費およびプロジェクト活動費に限る) 小計 234,000	九州大会発表 78,000×3集団 234,000	九州大会発表 78,000×3集団 234,000
				(地区連) 事業費の1/2以内 各地区青年農業者連絡協議会 1～20人以下 140,000円 21～40人以下 157,000円 41～60人以下 175,000円 61～80人以下 190,000円 81～100人以下 204,000円 101～150人以下 250,000円 151～200人以下 300,000円 201～250人以下 360,000円 251～300人以下 425,000円 301人以上 500,000円 小計 1,286,000	7地区 140,000×2地区 157,000×3地区 175,000×1地区 360,000×1地区 1,286,000	7地区 129,993×1地区 140,000×3地区 157,000×1地区 175,000×1地区 360,000×1地区 1,241,993
				(県連) 事業費の1/2以内 長崎県青年農業者協議会 小計 300,000	1団体 300,000×1団体 300,000	1団体 300,000×1団体 300,000
事業計				4,022,000	3,855,601	
青年農業者活動支援事業	青年農業者が県外で行う研修会やプロジェクト発表会の開催を支援するとともに、全国の青年農業者が集う研修会、情報交換会への参加を支援することで、将来の本県農業を担う青年農業者の資質の向上を図る。	7月31日まで	事業終了後30日以内	定額 県青年農業者協議会	1団体 730,000×1団体	1団体 730,000×1団体
事業計				730,000	730,000	
担い手活動促進事業	各組織が連携し農業青年を育成するとともに、地域振興や活性化に寄与する活動並びに男女共同参画の推進に係る事業を実施する。	7月31日まで	事業終了後30日以内	事業費の1/2以内 JA女性組織協議会 315,000円 JA青年部 315,000円 地区農業者協議会 238,000円 県農業者協議会 315,000円 県農業高校農業後継者育成連絡協議会 315,000円	11件 315,000×1団体 315,000×1団体 238,000×7地区 315,000×1団体 315,000×1団体	11件 315,000×1団体 315,000×1団体 238,000×6地区 150,000×1地区 315,000×1団体 315,000×1団体
事業計				2,926,000	2,838,000	
農林関係事業計					7,678,000	7,423,601
水産関係事業	漁業士等実践活動支援事業	7月31日まで	事業終了後30日以内	○漁業士実践活動 定額 ○漁業士視察研修 事業費の7/10以内 ○グループ活動支援 事業費の5/10以内	2,890,000円	○漁業士実践活動 1団体(7地区に配分) 2,740,000
水産関係事業計				2,890,000	2,740,000	
合計					10,568,000	10,163,601

事業名	内 容		H30 事業計画	H30 事業実績	備考			
農業関係事業	公2 育成センター・就農支援資金事業	① 就農支援資金貸付	新たに農業を始めようとする方や、新たに作業員を採用し担い手として育成しようとする農業法人等の経営体へ、農業技術の習得や就農準備、経営開始に必要な資金を無利子で融資する	貸付限度額		1,200,000	0	貸付なし
			就農研修資金	就農準備資金	2,000(千円)			
	・農業大学校 →50千円/月	2,000(千円)						
	・先進農家等 →150千円/月 ・指導研修 →2,000千円							
② 育成センター事業	就農支援資金の償還事務、就農相談窓口業務の実施、県内外で行われる新規就農相談会への参加、新規就農事例集や就農啓発用ポスター、チラシ等の資料を作成	就農支援資金償還事務費	178,000	136,796	・就農支援資金貸付推進活動 貸付: 0件 償還: 54件 督促等: 18回			
	就農相談、就農啓発費用	7,464,000	7,523,454	・就農相談件数 172件 ・就農啓発活動 14回 ・県段階での交流会議等の局員参加人数 16名 ・全国段階で交流会議等の局員参加人数 1名×2回				
合 計			8,842,000	7,660,250				
公3 (準就農型給付金事業)	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)の所得を確保するために給付金を給付する事業	交付対象者 62名 交付額 75,750千円	103,300,000	78,070,455	(名) 2,000千円×2=4,000千円 1,500千円×27=40,500千円 1,375千円×8=11,000千円 1,250千円×3=3,750千円 1,125千円×2=2,250千円 1,000千円×1=1,000千円 750千円×16=12,000千円 625千円×1=625千円 375千円×1=375千円 250千円×1=250千円 事務費 2,320,455			
公5 新規就農者支援研修事業	国の就農支援事業を活用し、就農希望者へ農業技術習得の支援を行うため農業大学校等での基礎研修と、先導的農家・農業法人等での実践研修を実施する。 なお、就農支援専門員を配置し巡回指導による研修支援を行う。		6,014,000	6,014,683	※31.3.31現在 29年度生 17名 修了 30年度生 30年度1期生 16名 30年度2期生 4名 30年度3期生 11名			